

さいたま市市民活動サポートセンター臨時職員 募集要項

雇用形態	臨時職員	
就業場所	さいたま市市民活動サポートセンター（さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9F）	
募集職種	一般事務補助	
採用予定人数	3～4名	
仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共施設（ラウンジ・印刷作業室等）の貸出業務（受付業務全般／書類作成／電話対応／事務補助業務／その他）</li> <li>■ 文化事業の補助（講座等）</li> </ul>	
応募資格	簡単な PC 入力（Excel、Word の操作等）ができる方	
採用予定日	応相談	
勤務条件	給与等	基本賃金 : 時間給（1,080 円） 通勤手当 : 通勤距離が片道 2 km 以上の場合は、臨時職員就業規程に基づき支給 時間外勤務手当 : 法定労働時間内については基本賃金と同額を支給 法定労働時間外については臨時職員就業規程に基づき支給
	就業時間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記(1)～(3)のシフト制勤務（(1)と(2)または(2)と(3)の組み合わせのシフトで勤務できること）</li> <li>* 令和 7 年 3 月 31 日まで</li> <li>(1)8:30～13:30 (2)13:00～18:00 (3)16:45～21:45</li> <li>* 令和 7 年 4 月 1 日から</li> <li>(1)8:30～13:15 (2)12:45～17:30 (3)17:00～21:45</li> <li>・ 週 20 時間未満の勤務（週 2～4 日勤務※応相談）</li> <li>・ 土・日・祝日及び夜間の勤務を含む</li> <li>・ 勤務時間が 6 時間を超える場合は 60 分の休憩あり</li> <li>・ 時間外労働あり（月平均 1 時間）</li> </ul>
	雇用期間	採用日～3 カ月 ※勤務成績・態度、能力、会社の経営状態等により更新の可能性あり
	有給休暇	臨時職員就業規程に準ずる
	社会保険等	労災保険
	その他	雇止め規定あり（65 歳）
選考方法	書類選考、面接選考（1 回） 【面接選考場所】〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9F さいたま市市民活動サポートセンター ※選考結果及び面接日程等は 7 日以内に電話で通知いたします。	
応募方法	履歴書（写真貼付）を下記送付先まで郵送してください。 【履歴書送付先】〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9F さいたま市市民活動サポートセンター ※提出いただいた応募書類は返戻いたしません。当方で責任を持って廃棄させていただきます。	
問合せ	〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9F さいたま市市民活動サポートセンター 担当：竹折 Tel.048-813-6400	